

※一部事業者にはアリングし内閣府において作成。100台規模での参入を想定した数字。このほか、アプリ開発費用や乗客獲得のためのマーケティング費用等が更に必要となる場合もある。

- タクシー会社として新規参入するためには、数億円規模の費用が必要。(以下表参照)
- タクシー会社新設のための許可手続きが3ヶ月程度かかるが、用地の選定、建設、採用なども考えると拠点設置には6-12ヶ月はかかる。
- 加えて、専従の営業所責任者、運行管理者、ドライバー等の採用を各地で揃えるのも都市部であれば可能だが、地方だと厳しさが増す。

所要資金	
①車両費	取得価格全額(または1年分のリース料)。一括取得の場合は全額(約3億円程度)
②土地、建物費	取得価格全額(または1年分の賃借料)。敷金等。一括取得の場合は全額(約1億2千万程度)
③機械器具、什器 (タクシーメーター、決済端末、タブレット等)	取得価格(約5千万程度～)
④運送費	人件費 2ヶ月分、燃料油脂費 2ヶ月分、 修繕費 2ヶ月分、その他経費 2ヶ月分 (約6千万程度～)
⑤管理費 (会計処理・庶務の人件費等)	人件費 2ヶ月分、その他経費(水道光熱費、手数料等) 2ヶ月分 (約500万程度～)
⑥保険料等	自賠償保険料 1年分、任意保険料 1年分、自動車重量税 1年分、環境性能割 全額、登録免許税 全額(約2千万程度～)
⑦その他創業費等	(約500万程度)